公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和８年９月11日

長野県木曽青峰高等学校長　　依田　健

１　入札の目的

設計業務の委託契約

２　業務名

本館棟ほかトイレ改修工事設計業務

３　業務箇所

木曽郡木曽町福島

４　入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の４第１項又は財務規則（昭和42年長野県規則第２号。以下「規則」という。）第120条第１項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 建築コンサルタント業務の入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件を全て満たしている者であること。

ア　建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第１項の規定による1級建築士事務所としての登録を受けていること。

イ　管理技術者として一級建築士を配置できること。

ウ　中信地域（木曽、松本及び北アルプス地域振興局）又は南信地域（諏訪、上伊那及び南信州地域振興局）管内に本店を有していること。

エ　長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要綱（平成23年３月18日付け22建政技第337号）に基づく入札参加停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(3) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第２条第２号に規定する暴力団員又は同条例第６条第１項に規定する暴力団関係者でないこと。

５　履行期間

業務開始日から約120日間

６　支払条件

(1) 前払金

原則として、１件の契約金額が50万円以上の工事等について、契約金額の３割の範囲内で前金払をします。

(2) 部分払

行いません。

７　関係図書等の縦覧期間及び場所等

業務委託契約書（案）、設計図書及び入札心得を、令和８年９月11日（金）から令和８年９月17日（木）までの土曜日及び日曜日を除く毎日午前９時から午後５時まで次の場所において縦覧に供します。

木曽郡木曽町福島1827-２

長野県木曽青峰高等学校

電話　0264（22）2119

８　入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア　日時　令和８年９月25日（金）　午前10時

イ　場所　長野県木曽青峰高等学校　相談室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、上記４に掲げる資格を有することを証する書類を、令和８年９月17日（木）午後３時までに７の場所に提出し確認を受けて下さい。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の７第１項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付し

てください。ただし、規則第126条第２項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号の一に該当する場合は、納付する必要はありません。
　なお、落札者が契約を締結しないときは、納付させないこととした金額に相当する金額を中秋するものとします。

(6) 契約保証金

　政令第167条の16第１項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第２項各号に掲げる担保を提供した場合、又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

　規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

　必要とします。

(9) 落札者の決定方法

　予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをしたものを落札者として決定します。

9　その他

(1) 詳細は、入札心得によります。

(2) 設計図書に関する質問は、令和８年９月11日（金）から令和８年９月16日（水）午後３時までに、電子メール（seiho-hs@pref.nagano.lg.jp)に送信してください。
　質問があった場合の回答は、令和８年９月17日（木）正午までに入札参加資格を有する縦覧者に電子メール等で行うこととします。

高校教育課